

第3次環境基本計画の概要

資料3-2

(重点分野政策プログラム)

第2節 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組

1 現状と課題

- ・ 循環型社会へ向けた取組は進捗しているが、より一層取り組むべき。

2 中長期的な目標

- (1) **資源消費の少ない、エネルギー効率の高い社会経済システムづくり**
 - ・ 環境と経済の好循環を、国内外で実現
 - ・ 再生可能なバイオマス等の利活用、自然エネルギーの普及に関する技術開発と基盤整備
- (2) **「もったいない」の考え方に即した循環の取組の広がりと関係主体のパートナーシップによるその加速化**
 - ・ ライフスタイルの変革
 - ・ 各主体が協働で行う循環型社会づくりへの取組を通じた地域の活性化
- (3) **ものづくりの各段階での3Rの考え方の内部化**
 - ・ 拡大生産者責任に基づく制度の拡充等を通じた環境配慮設計の普及等
- (4) **廃棄物等の適正な循環的利用と処分のためのシステムの高度化**

3 施策の基本的方向

- (1) **基本的な考え方**
 - ・ 自然物質循環と社会経済システムの物質循環双方を視野に入れた適正な循環を確保
 - ・ 廃棄物等の発生抑制を最優先とした、循環機能を高める施策の実施
- (2) **各主体の連携とそれぞれに期待される役割**
 - ア 国民
 - イ NGO/NPO
 - ウ 事業者
 - エ 地方公共団体
- (3) **国の取組の基本的な方向**
 - ・ 「国と地方」や「東アジア」等国内外における循環型社会の形成
 - ・ 地球温暖化対策等の他の分野と連携し、相乗効果を発揮する取組の推進
 - ・ 物質フロー等データの迅速かつ的確な把握、分析及び公表の推進
 - ・ より詳細な実態把握等を行うための補助指標の内容の検討

4 重点的取組事項

(1) **循環型社会の形成に向けた重点施策**

ア 自然界における適正な物質循環の確保等の促進

- ・生態系や生物多様性にも配慮した化石燃料等再生不可能な資源使用量の増大抑制

イ 一人一人のライフスタイルに根ざした地域重視の循環型社会づくり

- ・ライフスタイルの変革を促す環境教育・学習の推進
- ・コミュニティに根ざした循環型社会づくり
- ・高齢者の持つノウハウの活用・継承等を図りつつ、地域住民が積極的に参画できるリサイクルの取組等の促進
- ・取組情報の発信時、各種キャンペーンの効率的な実施や様々なメディアの活用を推進
- ・国と地方が構想段階から協働して地域計画を策定し、循環型社会形成のための基盤整備を推進

ウ 循環型社会ビジネスの振興

- ・グリーン購入等の活用を通じた循環型社会ビジネスの振興

エ 循環資源の適正な利用・処分に向けた仕組みの充実

- ・一般廃棄物処理有料化の取組推進及び廃棄物処理施設や最終処分場の整備

オ 循環型社会の形成に向けた国際的な取組の推進

- ・循環資源をめぐる国際的なルール・枠組みづくりへの貢献

カ 地球温暖化対策等の他の環境分野との連携の強化

- ・3Rの進展を図りつつ、「京都議定書目標達成計画」に沿った取組(廃棄物熱回収や発電)の推進

キ 循環型社会形成に関連した情報の的確な把握・提供

(2) **施策のより効率的・効果的な実施に向けた取組**

5 取組推進に向けた指標及び具体的な目標

(1) **物質フロー指標**

- ・補助的な指標等について検討(土石等の大量採取による資源生産性の変動や海外への古紙等の輸出量の増大による循環利用率の変動等)
- ・物質フロー指標と結びつけ、他の環境分野と連携した取組や、現在進んでいる各種経済活動ごとの取組の効果等を把握・推進していく指標等の在り方についての検討

(2) **取組指標**